2015年2月議会議案討論　(2015.03.13)

みつなが敦彦府議（日本共産党・左京区）

日本共産党の光永敦彦です。
　ただいま議題となっております、議案99件について、第1号、第13号、第16号、第23号、第25号、第33号、第37号、第38号、第39号、第44号、第48号、第55号、第56号および第70号の議案14件に反対し、他の議案に賛成の立場から討論をいたします。

　まず、第1号議案、平成27年度京都府一般会計予算、および第70号議案、平成26年度京都府一般会計補正予算（第9号）についてです。
　昨年に続き、アベノミクス予算を活用した14ヶ月予算として、「安心で元気な京力予算」と銘打って提案されています。
　そもそも政府予算は、「社会保障のため」と消費税を増税しておきながら、「マクロ経済スライド」発動による年金削減、高齢者医療の窓口負担増、介護報酬の大幅削減、生活保護削減まで盛り込むなど、格差をいっそう拡大しようとしています。一方、大型開発の公共事業には重点的に予算を配分し、原発推進予算も温存、さらに円安で史上最高の利益を上げている大企業には、法人実効税率引下げで1.6兆円もの減税を狙い、軍事費も、補正予算を合わせると5兆円を超えるなど、重大なものとなっています。
　また、安倍政権のかかげる「地方創生」とは、人口減少と集落消滅で危機感を煽り、住民には自立や自助を迫る一方、地方中枢拠点都市圏構想にみられるように、新たな選択と集中をすすめ、新たな民間投資と、地域と地方の切り捨てをすすめるものです。地方の疲弊と東京一極集中を作り出した自民党政治の総括も反省もないまま、財界・大企業主導の成長戦略のために、地方の構造改革を進めていくことは断固認められません。
　この点から、反対の第1の理由は、破たんしたアベノミクスと、「地方創生」関連予算にとびつき、追随する予算となっているためです。
　平成27年度末見込みで負債残高は2兆968億で、前年度比で約600億円増加します。さらに、26年度ベースで280億の収支不足で、その対策は、施策の選択と集中、リストラや組織定数削減による人件費削減頼みで、「体脂肪率がないくらい削減に取り組んできた」というこれまでの方向をいっそう進めようとしています。今年度末で国の経済対策基金もほぼなくなり、地方創生の財源も今後、交付税措置化もふくめ見通せない中、本来とりくむべき税源涵養策はすすまず、いっそう悪循環に陥ってしまいます。このため、エコノミックガーデニング推進センターや未病改善センターなど、プラットフォームやセンター方式が数多く進められ、行政の安易な下請けやプロポーザル方式による業務まるなげ、等がすすみ、自治体の本来の役割が歪められようとしています。さらに、国の経済対策の補正予算のうち、42億円も繰り越しされるなど、財政規律からも大きな問題です。

　第2は、深刻となる京都経済に対し、地域循環型の対策になっていないためです。
　経済対策として、「地方創生」関連予算を活用した商品券や物産展などとなっていますが、かつて消費刺激策として商品券が配布された際も、大手スーパー等の消費に回るなど、一時の商品券では、地域経済への持続的効果は疑問視されています。また、我が党が求め実施されてきた固定費支援として多数の申し込みがあった「中小企業経営安定支援事業」を廃止し、さらに、商工団体予算を引き続き減額する等、地元中小企業の底上げ策を弱めていることは重大です。
　一方、「旧私の仕事館」を、国際戦略特区を活用し、「けいはんなオープンイノベーションセンター」として再建をめざそうとしていますが、これは、規制緩和を進め、府外企業など成長産業を軸とした支援となっています。
　また、地方創生交付金を活用し、地域創造拠点整備事業が計上され、市町村合併後の旧庁舎等を活用し、広域振興局にまずは一ケ所づつ「できるだけ近接しているところで行政窓口や金融機関のＡＴＭや農協の販売所をもってくる拠点を整備する」とされています。しかし、周辺の集落の人たちをどうするのか、また、今回の事業により、地域を維持している機能を集約することになり、周辺地域のいっそう

の切り捨てにつながりかねません。そのことは、自民党委員からも「小さな拠点づくりは机上の空論」「12 あった振興局を４つに再編して、いろいろやっているが、効果があるのか？」など指摘されたことにも現れています。

農山村の過疎対策等として一定の役割を果たしてきた「里の仕事人」も、今後増やさず、月 10 万円程度の「公共員」に置き換えるなど、急がれる地域と集落の再生への支援策にはほど遠いものです。また、農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進する手段として発足した「農地中間管理機構」によるマッチングがはじめられ、イオンアグリが亀岡以南で四か所計 400ha も希望するなど、優良農地において大企業が主体の大規模農業生産法人への農地集中を進めれば、農村の解体や中山間地の荒廃を進展させかねないことを、厳しく指摘しておきます。

第３は、非正規雇用率が全国ワースト２位の京都の対策として、かかげる３万人の正規雇用の創出につながらないためです。

雇用問題では、「正規雇用３万人実現事業」を掲げるものの、学生と企業をつなぐインターンシップ制度など、マッチングによって正規雇用目標の達成をめざすことにとどまり、また、福祉人材確保 7000 人を掲げるものの、正規雇用を増やす目標はもっていません。また、ブラック企業規制条例の制定、公契約条例で賃金を保障し、正規雇用を増やすこと等、取り組まれていません。

府職場では、業務の委託が増加し、公共事業の設計業務もコンサル頼みとなり、さらに道路パトロールも人が減り、広域のためチーム編成ができない、などの事態まで起こっています。当初予算では「緊急防災対策」が提案されているものの、過度な人員削減により、日常的な維持管理や、業務の執行ができず、繰り越しされるなど、重大な問題に直面しています。ところが知事は「復興のために技術職員を 20 人派遣している」とのべ、あたかも現在 20 人派遣しているかのように答えられましたが、実態は、土木職員が再編前から 113 人減り、技術職員だけでも 46 人減り、社会人採用は、府建設業協会から、「育てた人材を横取りするのか」と大きな批判をあびる結果となるなど、職員削減により府の役割を歪める事態にまで深刻化しています。今回、部制設置条例の改正案が提案されていますが、今とりくむべきは、広域化された振興局の在り方の見直しや土木事務所職員の増加など、現場対応力の強化であり、そのための計画的な職員増は急務です。

第４は、国の医療介護の給付抑制・解体路線を、いっそう推し進め、「福祉の増進」をかかげる自治体の在り方を後退させようとしているからです。

高齢者の医療費一部負担金を１割から２割に改悪することと合わせ、長年守り続けてきた老人医療助成制度・マル老を縮小改悪しようとしていることは、年金が下がり、消費税が増税される下で、重大であり、現行制度のまま 74 歳まで拡充すべきです。

また、現在検討されている地域医療ビジョンに示されるように、医療給付費を抑制するために、強引に病床を削減し、重度の患者さんも含め、在宅や介護など、自立・自助を強いる方向が示され、その受け皿としての地域包括ケアを推進しており、さらに国民健康保険の都道府県単位の一元化の準備を全国に先駆けてすすめ、その道を開いてきた責任は重大です。

第５は、「子どもの貧困」と、その連鎖を打開する本格的な対策が取られていないことに加え、教育ではいっそうの格差を広げようとしているためです。

府の若者実態調査でも、経済的余裕を求める声が、雇用の安定とともに上位となっており、その対策は急務です。しかし、貧困対策の目玉は「プラットフォーム」づくりにとどまり、また長年の運動により、ようやく対象年齢を中学校卒業まで広げることが示された、子どもの医療費助成制度も、通院は自己負担 3000 円を超えた分となり、「その 3000 円自身が大変」という声にこそ応えるべきです。

また、二人に一人の学生が奨学金を借り、大多数の有利子奨学金の返済に、将来にわたり苦しまざるを得ない現実が常態化しているもとで、学生の街・京都で、独自の給付制奨学金制度や奨学金返済困難者への利子補給制度創設などの願いには応えていません。

さらに、昨年から改悪された公立高校の入試制度により、今年度も前期選抜で 6441 人が不合格体験を強いられ、また特色化の名で、学校間格差が拡大・固定化する事態となっており、まず前期選抜は速やかに廃止すべきです。

第６は、安倍政権の暴走に追随し、府民の願いに背を向け続けているからです。
高浜原発３・４号機の再稼働について、知事は「国の責任において判断される」との立場から一歩もでず、再稼働反対の多数の声や、また、30 キロ圏内の 180 人の議員のうち、９割が同意権が必要とのべ、説明会も必要としているにもかかわらず、その願いに背き、再稼働の動きに「反対」の態度をとられません。また京丹後の米軍レーダー基地も、騒音調査は防衛省まかせで、即時停止をもとめない姿勢も重大です。関西広域連合も、民主党議員から「あれもこれも連携でやるということで、今後ひろがっていくのはいかがか」などの意見が出されたように、存在感を無理やり示すために、事業を次々と拡大しようとしています。
以上から、第１号議案および 70 号議案には反対です。

次に、第 13 号議案および 33 号議案については、府民の要求と運動におされ、一部値下げが実現しましたが、根本問題である過大な基本水量の受水市町村への押し付けは、４割に上るいわゆる「カラ水」料金の負担など、高い水道料金と市町の水道会計悪化の要因となっており、反対です。

次に第 16 号議案は、マイナンバー制度を 10 月から本格実施するためのものですが、マイナンバー制度そのものが、個人情報の保護どころか、国民に統一的な番号制度を導入することで、個人情報の漏えいやなり済まし犯罪の頻発、国家による情報の一元管理等プライバシー侵害の危険性があり、この制度は廃止すべきで、反対です。

次に第 23 号議案および第 48 号議案は、教育委員会を代表する教育委員長をなくし、自治体幹部である教育長に教育委員長の役割を担わせ、教育委員会のトップに据える制度の改悪によるものです。
これまで教育長は、教育委員会が任命し罷免もできますが、首長が議会の同意を得て任命するように変えられることとなります。また教育委員会は、教育長にたいする指揮監督の権限も奪われます。これらは、教育委員会と教育長との関係を逆転させ、教育委員会を首長任命の自治体幹部である教育長の支配下におくものです。このため、南丹市では、「権限強化される主張、教育長を監視する体制の担保がない」として採決を延期する自治体も生まれており、反対です。

次に第 25 号議案は、これまで経済状況が厳しいことを理由に、引き下げてきた知事ならびに副知事の給与を引き上げるものですが、厳しい府民生活にかんがみて、改正には反対です。

次に第 37 号議案および第 38 号議案は、昨年に成立強行された、医療介護総合確保推進法に基づき、要支援１、２の方を、今後介護保険サービスから外し、地域支援事業に移行させるための条例整備であり反対です。

次に第 39 号議案は、病院内の敷地内の建物を共同生活住居とする指定共同生活援助の事業、いわゆる「病棟転換住居」について、「病院内グループホームと言うのはありえない。精神医療と生活支援のサポートを地域に用意すればいいだけの話で、苦労して地域移行問題をずっと考えてきた視点からは実に矛盾しいい加減だ」と批判があるように、「障害者の権利に関する条約」及び「障害者差別解消法」、本府の「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の精神にも反するものです。
また、第３期京都府障害者基本計画にも「病棟転換住居」の提案はされていないまま、国の方針いいなりで、障害者施策推進協議会での審議もなく、また障害者当事者や家族等の関係団体にも何一つ相談もないまま、唐突に本条例案が提案されたことに、「当事者ぬきに決めないで」と、障害者団体等から厳しい批判が出されてきました。京都府は、その批判をうけて、謝罪したようですが、内容も手続きも、障害者の尊厳を、どうとらえているのか、と言わざるをえません。
なお、府民生活厚生常任委員会では、本条例案に対する付託意見が全会一致で採択されており、あくまで過渡的な施設として、当事者等の意見や意思を踏まえた丁寧な対応がされるよう、厳しくもとめておきます。

次に第 44 号議案、および第 55 号議案は、京都府立舞鶴勤労者福祉会館を廃止し、舞鶴市に建物、工

作物及び物品を無償譲渡しようとするものですが、府が維持、管理・運営に責任を持つべき施設と事業からの撤退は、今後、事業目的の保証がされず、府民に奉仕する自治体の仕事を切り縮めるものであり、反対です。

次に第 56 号議案、財産無償貸付けの件は「けいはんなオープンイノベーションセンター」は、国際戦略特区として認定され、安倍内閣が、財界の要望にこたえて、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備するため、大胆な規制改革等を実行する突破口として創設されたものです。このため、保険外診療の拡大、ベンチャー企業・グローバル企業等に対する雇用条件の緩和などをすすめるものです。しかも、総合医療による新産業創出の拠点づくりや次世代型植物工場による新産業育成としていますが、その実態は一部の大企業や特定の企業、府外企業への特別な支援が中心となっており、反対です。

最後に一言申し上げます。東日本大震災と福島第一原発事故から四年が経過しました。いまだ復興は道遠く、原発事故がいっそう困難を広げています。ところが安倍首相は、原発再稼働と老朽原発の稼働延長、輸出まで狙っています。

また、今年は戦後 70 年の歴史的な節目であるにもかかわらず、歴史を歪め、憲法改悪と自衛隊の海外派兵を狙うなど、その暴走は目に余ります。さらに政治と金の問題も深刻です。

私たち日本共産党は、本府議会で議員団を結成し、今年で 60 年となり、一番古い歴史をもちます。歴史に学ばない者に、未来はありません。我が党議員団は、安倍自民党政治の暴走に真正面から立ち向かい、自治体が暮らしの守り手として役割を果たせるよう、来るべき一斉地方選挙で大きく躍進すべく、全力をあげることを、府民の皆さんにお誓い申し上げまして、討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。